

東と弁往來

第7回

法テラス壱岐

法テラス千葉



銚子港にて



法テラス壱岐
(長崎県壱岐市)

法テラス千葉
(千葉県千葉市)

千葉県弁護士会会員
浦崎 寛泰(58期)

平成17年10月弁護士登録、東京弁護士会入会(58期)。
平成18年10月、長崎県弁護士会に登録換え、法テラス壱岐法律事務所の常勤弁護士(初代所長)として着任。
平成21年10月、千葉県弁護士会に登録換え、法テラス千葉法律事務所の常勤弁護士(初代所長)として着任。
現在、同事務所で勤務中。

1. 法テラス壱岐へ赴任する前の、当会での活動について教えてください。

石田武臣弁護士の指導のもと、池袋総合法律事務所です1年間養成を受けました。委員会は、消費者委員会と民暴委員会に所属していました。消費者委員会では、法教育部会に所属し、高校へ出前授業に行ったり、夏のジュニアロースクールの講師をさせて頂いたりしました。ちなみに、壱岐で高校の出前授業や小中学生向けのサマースクールを企画したときに、東弁での経験が大いに役に立ちました。

2. 法テラスのスタッフ弁護士となられ、また最初の赴任地として壱岐を選ばれたのは何故でしょうか。

弁護士過疎地での活動に興味があり、当初はひまわり基金の公設事務所で働こうと考えていました。しかし、修習中に、国が弁護士過疎対策に責任を持つ(金を出す)制度ができつつあることを知って理念に共感し、また、何も決まっていなかった法テラスの方が自分達でゼロから創り上げていくことができるのではないかとこの点にも魅力を感じて、法テラスを選びました。

壱岐を選んだのは、NPOの活動で小笠原などの離島の法律相談に参加したことがあり、その縁で離島に興味があったからなのですが、さらに、どうせなら

全く弁護士のいない地域に行ってみたくて、当時弁護士ゼロ地域であった壱岐を選びました。

それまで壱岐という名前すらよく知らなかったのですが、法テラスに希望を出す前に実際に行ってみて、素朴な風景や温泉や酒(壱岐は麦焼酎の発祥の地と言われています。)が大変好きになり、また、一方でこの素朴な島には似つかわしくないサラ金業者の無人ATMがずらっと並んでいる風景を見て、おそらく相当眠っているであろう多重債務被害者の救済が必要ではないかと考えて、壱岐を希望しました。

3. 法テラス壱岐にて執務される中で、東京とは事件処理の方法や依頼者の気質などで違いを感じることはありますか。

事件の中身や法的対応での違いはほとんどないと思いますが、やはり離島という狭い社会のなかでの出来事なので、例えば訴訟1つ起こすにも、あっという間に噂が広がってしまうおそれがあり、少なくともそれを恐れて「裁判沙汰」を嫌う人が多いということは言えると思います。

ある残業代未払いの事件(労働者側)で、タイムカードの証拠保全をしたのち訴訟を提起したのですが、同業者だけでなく無関係の知人にもあっという

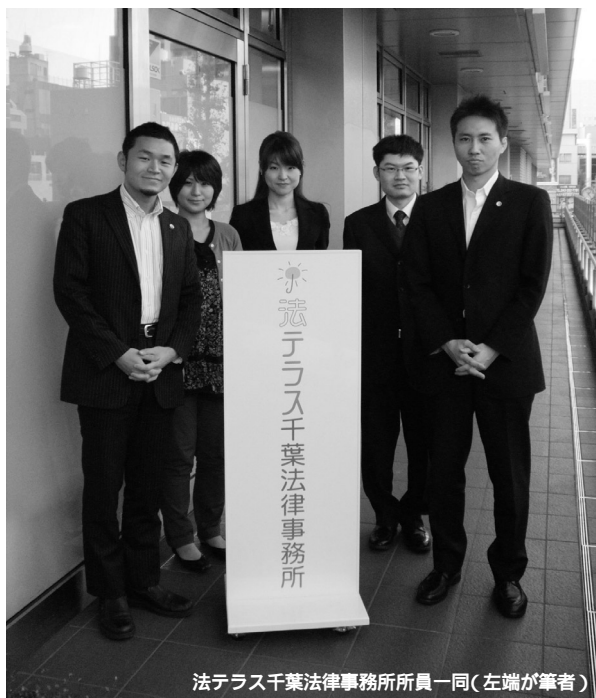
間に噂が広がったらしく、依頼者は「裁判やってるんだって？」とどこへ行っても言われ、次の就職先を探すのに相当苦労したようです。この依頼者はそれでも戦うことを選びましたが、こういう方はむしろ珍しい方だと思います。

4. 法テラス香岐の任期後、法テラス千葉を次の赴任地として選ばれたのは何故でしょうか。

スタッフ弁護士には、法テラス埼玉などのような都市部の事務所で働くスタッフ弁護士もいます。各地のこれまでの実績を踏まえて、例えば、民事の分野であれば地域における福祉の権利擁護のコーディネーター的役割、刑事の分野であれば裁判員裁判などの重大事件を中心的に担う役割など、都市部のスタッフ弁護士の役割が少しずつ具体的に議論されるようになってきました。

私も、今度はそのような都市部のスタッフ弁護士として、いろいろな可能性にチャレンジしてみたいと考えました。

千葉は新設の事務所なのでこれから創っていく楽しみがあり、また、刑事も民事も、特に国選や扶助の分野で弁護士をまだまだ必要としている地域だと聞いていましたので、千葉を希望しました。



法テラス千葉法律事務所所員一同(左端が筆者)

5. 事件処理の効率化や適正な処理という点について、ご自身で工夫されていることはありますか。

私はパソコンスキルに疎く「ハイテク」な手段は苦手なので、些細なことですが、依頼者との間で原則として「必ず次の打ち合わせの予定を入れる」(次回打ち合わせ日が未定という状態を作らない)というのは心がけていました。次の打ち合わせ日が決まっていれば、一種の「✓切効果」で事件管理に役立っていたと思います。

千葉に来て事件管理ソフトを新たに導入しましたが、「次の予定を必ず入れる」という習慣は変わっていません。

6. 法テラス千葉任期後の予定については、どのようにお考えですか。

全く白紙の状態です。法テラス千葉法律事務所は、来年中にはスタッフ弁護士が6名になる予定です。法テラスの中では最大規模の事務所になりますが、若手弁護士6名でどうやって事務所を盛り上げていくか、それだけで手一杯になるだろうと思います。

同期の弁護士などを見ていると、専門分野(得意分野)が明確になってきている人も結構いて、焦りを感じることもあります。ただ、今はとにかく国選事件も扶助事件も、目の前の事件を1つずつ頑張って、3年後の任期が明けるころには「得意分野」のようなものができてくるといいなと思っています。それから次の予定を考えたいと思います。

7. その他

東弁に在籍したのは養成事務所時代の1年間だけです。その後も毎月「LIBRA」を送って頂いたり、意見交換会を開催して頂いたり、会派の有志で香岐まで視察に来て頂いたり、東弁との縁が切れることはありません。「出身弁護士会」としての存在感の大きさを感じています。

日ごろスタッフ弁護士制度を支えてくださる多くの東弁会員の皆様や職員の皆様に心より御礼申し上げます。今後とも宜しくお願いたします。